

宮崎市 奨学金返還支援事業

奨学金の返済、
宮崎市が最大100万円
サポートします！

宮崎県の制度とも
ダブルで活用OK！

所得制限なし！

最大年間 **20万円** × **5年間** (総額 **100万円**) を補助！

step

1



「宮崎市企業図鑑」で支援企業をさがす

右の二次元コードから宮崎市企業図鑑へ▶

条件で探す>こだわり>働きやすさ&認定サポート>宮崎市奨学金返還支援制度あり で絞り込み



step

2



支援企業へ就職

※宮崎市内で起業した方（個人事業主・一人親方・フリーランス）も対象です。

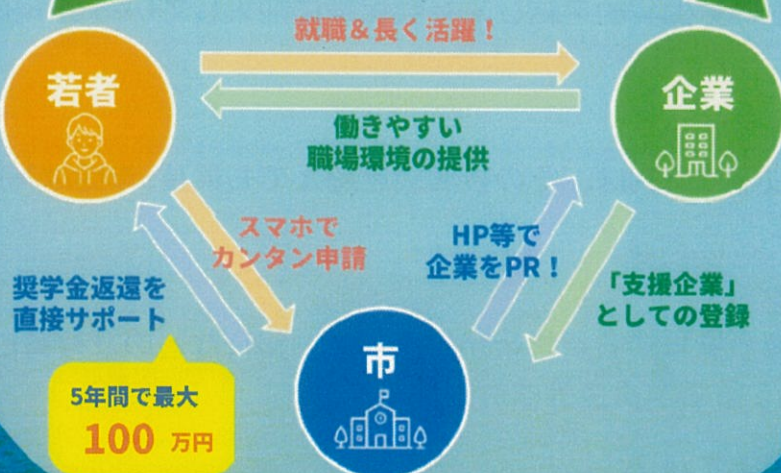
step

3



入社後、市へ直接申請！

ひと目でわかる！支援の仕組み



宮崎市 企業立地推進課

Mail: 17kigyo@city.miyazaki.miyazaki.jp



0985-21-1793



認定要件チェック！

以下のすべてに当てはまる方が対象です。

- ☐ 市が認定した支援企業で正規雇用で働いている
- ☐ 令和8年4月1日時点で30歳以下である
- ☐ 宮崎市に住民票があり、5年以上の定住意思がある
- ☐ 奨学金をご自身で返済中、または返済予定
- ☐ 市税および奨学金を滞納していない

▼詳細は特設サイトへ



申請スケジュール

申請前に、必ず特設サイトおよびサイト内に掲載している「支援対象者募集要項」をご確認ください。

step 1 認定申請 〈初回のみ〉

申請期間: 令和8年9月1日～令和8年12月31日
※令和9年度以降は4月～12月末迄で受付予定です

申請はこちら

宮崎市スマート申請

(令和8年9月オープン予定)



奨学金 認定申請

奨学金 交付申請

サイト内検索!

step 2 交付申請 〈毎年申請・最大5年間〉

申請期間: 令和9年4月1日～令和9年5月31日
※毎年4～5月申請です
※前年度4月～翌3月の返還額を申請（上限20万円/年）

前年度分を
毎年実績払い!



よくある質問

特設サイトでは「よくある質問」を随時更新しています。

Q.パートや契約社員、派遣社員は対象ですか？

A.対象外となります。期間の定めのない労働契約を結び、社会保険に加入している 正規雇用の方が対象です。

Q.補助期間中に30歳を超えたら対象外ですか？

A.初回申請年度の4月1日時点で30歳以下であれば、その後30歳を超えても最長5年間は補助を受けられます。

Q.対象となる奨学金の種類はなんですか？

A.日本学生支援機構や地方公共団体等が貸与する奨学金が対象です。銀行などの「教育ローン」や、勤務先企業が独自に貸与する修学資金等は対象外です。

Q.他の奨学金返還支援制度と併用できますか？

A.併用できません。ただし、宮崎県の「ひなた創生のための奨学金返還支援制度」との併用は可能です。

(両制度の補助金合算額が奨学金の返還残額を超える場合は、市の交付額を調整いたします。)